

令和元年第 2 回定例
夕張市議会会議録
令和元年 6 月 17 日(月曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議題第 2 号 夕張市税条例の一部改正について
- 第 2 議題第 3 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 第 3 議案第 4 号 夕張市国民健康保険条例の一部改正について
- 第 4 議案第 5 号 令和元年度夕張市一般会計補正予算
議案第 6 号 令和元年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算
議案第 7 号 令和元年度夕張市介護保険事業会計補正予算
議案第 8 号 夕張市介護保険条例の一部改正について
- 第 5 議案第 9 号 工事請負契約の締結について
- 第 6 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 7 報告第 1 号 平成 30 年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について
- 第 8 報告第 2 号 定期監査の結果について
報告第 3 号 定期監査の結果について
- 第 9 報告第 4 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 5 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 6 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 7 号 例月現金出納検査の結果について
- 第 10 意見書案第 1 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- 第 11 意見書案第 2 号 「子どもの貧困」解消な

ど教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・教職員の超勤・多忙化解消・「少人数学級」の実現に向けた意見書

- 第 12 意見書案第 3 号 2020 年度地方財政の充実・強化を求める意見書

◎出席議員 (8 名)

君 島 孝 夫 君
小 林 尚 文 君
大 山 修 二 君
本 田 靖 人 君
千 葉 勝 君
熊 谷 桂 子 君
高 間 澄 子 君
今 川 和 哉 君

◎欠席委員 (0 名)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 小林尚文君 ただいまから、令和元年第 2 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 小林尚文君 本日の出席議員数は 8 名全員であります。

●議長 小林尚文君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

本田議員

千葉議員

を指名いたします。

●議長 小林尚文君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会の出席者につきましては、さきに報告のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君
教育長 今 勉 君
選挙管理委員会委員長

佐 藤 憲 道 君
農業委員会会長 後 藤 敏 一 君
監査委員 板 谷 信 男 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 大 友 秀 樹 君
総務課長 寺 江 和 俊 君
地域振興課長 福 富 貴 大 君
財政課長 芝 木 誠 二 君
税務課長 池 下 充 君
建設課長 鈴 木 茂 徳 君
土木水道課長 熊 谷 修 君
市民課長 及 川 憲 仁 君
保健福祉課長 平 塚 浩 一 君
生活福祉課長 堀 靖 樹 君
消防長 増 井 佳 紀 君
消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見 正 浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 福 富 貴 大 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君
主査 永 澤 直 喜 君

●議長 小林尚文君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて、議会運営委員会委

員長の報告を求めます。

今川委員長。

●今川和哉君（登壇） 追加案件の提出に関わり、その取り扱い等について、協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、議案第 5 号令和元年度夕張市一般会計補正予算、議案第 6 号令和元年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 7 号令和元年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 8 号夕張市介護保険条例の一部改正について、議案第 9 号工事請負契約の締結についてでありまして、この案件の取り扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することとしたところであります。

この結果、意見書案、決議の調整結果も踏まえ、本定例会議会における付議案件数は、議案 9 件、諮問 1 件、報告 7 件、意見書案 3 件の合わせて 20 件となるものであります。

以上で、報告を終わります。

●議長 小林尚文君 ただいまの報告のとおり、取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 小林尚文君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 小林尚文君 日程第 1、議案第 2 号夕張市税条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第 2 号夕張市税条例の一部改正について、その内容をご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行並びに所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、夕張市税条例の一部について、所要の改正を行おうとするものであります。

改正の内容は、個人の市民税について、給与取得者等が単身児童扶養者に該当する場合には、扶養親族等申告書にその旨を記載することとするための規定の整備。年末調整の適用を受けた所得税に係る所得控除に関する確定申告書の記載事項が簡素化されたものに関する個人の市民税の申告書記載事項を簡素化するための規定の整備。当分の間、軽自動車税の環境性能割の賦課徴収は、北海道が行うことから北海道の取り扱いに合わせるための規定の整備。特定期間における環境性能割の税率について、環境に応じた非課税及び 1%軽減とするための規定の整備並びに軽自動車税の種別割の税率を軽減するための特例措置及び対象を電気自動車等に限ったものとするための規定の整備。個人の市民税について、単身児童扶養者を非課税措置の対象とするための規定の整備を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第 2、議案第 3 号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第 3 号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正及び同施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第 3、議案第 4 号夕張市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者からの提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第 4 号夕張市国民健康保険条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険料必要見込み額との関連における保険料率を改正するほか、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、本市国民健康保険料のうち基礎賦課限度額と軽減対象の拡大を図るため、軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を、また国の応益割に係る旧被扶養者減免の減免期間について、改正するための条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第 4、議案第 5 号令和元年度夕張市一般会計補正予算、議案第 6 号令和元年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 7 号令和元年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 8 号夕張市介護保険条例の一部改正について、以上 4 議案、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第 5 号ないし議案第 8 号の 4 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに議案第 5 号令和元年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般 6 月 14 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づく補正を行おうとするものであります。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 2,743 万 5,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

16 ページ、2 款総務費、1 項総務管理費及び、23 ページ、6 款商工費、1 項商工費につきましては、本年 10 月から消費税率が 10%に引き上げられることに対する国の臨時的措置として、プレミアム付商品券を発行する経費を計上するものであります。

17 ページ、3 款民生費、1 項社会福祉費につきましては、介護保険の制度改正に伴い、低所得者に対する保険料の軽減措置が拡大したことによる保険料の減収分について、介護保険事業会計に繰り出しを行う経費。滝の上生活館の非常口を修繕する経費。

南部コミュニティセンターの誘導灯を修繕する経費を計上するものであります。

18 ページ、2 項児童福祉費につきましては、本年 2 月の国の通知に基づき、大型連休中の保育の確保のため、子供の一時預かりを実施した経費。本年 10 月から国の制度に基づく幼児教育無償化が実施されることから、制度開始に伴うシステム改修費等を行う経費。同じく本年 10 月から消費税率が 10%に引き上げられることに対する国の臨時措置として、児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対し、臨時特別給付金を給付する経費を計上するものであります。

19 ページ、4 款衛生費、1 項保健衛生費につきましては、本年 2 月の国の通知に基づき、風しん抗体率の低い昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性を対象に、抗体検査及び予防接種を行う経費を計上するものであります。

20 ページ、4 款衛生費、2 項清掃費につきましては、真谷地リサイクルセンターの軒天を修繕する経費を計上するものであります。

21 ページ、5 款農林業費、1 項農業費につきましては、道の委託業務である樋門・樋管操作等業務について、作業員単価の上昇に伴い、報酬を増額する経費を計上するものであります。

22 ページ、2 項林業費につきましては、当初予算で計上した地域産業資源創出事業について、財源としていた企業版ふるさと納税額が見込みより大幅に減額となったことから、一部事業の見直しを行うものであります。

24 ページ、8 款消防費、1 項消防費につきましては、本年 4 月 18 日に発生した石炭博物館模擬坑道火災のため、当初予算で計上した消火に要する燃料費に不足が見込まれることから、本火災の消火活動で使用した燃料費の見合い分を増額する経費を計上するものであります。

25 ページ、9 款教育費、3 項中学校費につきましては、夕張中学校敷地内の電柱の受電引込開閉器装置を修繕する経費。夕張中学校の共同調理場のコン

ビオーブンを更新する経費を計上するものであります。

26 ページ、13 款災害復旧費、1 項文教施設災害復旧費につきましては、昨年の北海道胆振東部地震により被災した文化スポーツセンター器具庫及び夕張テニスコートクラブハウスを修繕する経費を計上するものであります。

7 ページに戻ります。歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上し、一般財源については国の制度に基づき創設された森林環境譲与税を追加したほか、不足分を財政調整基金繰入金により措置するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 109 億 2,368 万 9,000 円となるものであります。

また、第 2 条地方債の補正につきましては、4 ページ、第 2 表地方債補正のとおり追加しようとするものであります。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 6 号令和元年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 199 万 5,000 円の内容につきましては、旧被扶養者の保険料応益割に係る減免期間の見直しに伴う、システム改修の経費を計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 13 億 5,290 万 2,000 円となるものであります。

以上で国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 7 号令和元年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページ、第 1 条歳入予算の補正内容につきましては、2 ページ、第 2 表歳入予算補正のとおり、低所得者の保険料軽減措置の拡大により、第 1 号被保険者保険料 1202 万 7,000 円を減額し、同額を一般会計繰入金で増額するものであります。

以上で介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 8 号夕張市介護保険条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担の算定に関する政令の改正に基づき、低所得者の保険料軽減強化を実施し、第 1 号被保険者の保険料を改めるほか、延滞金の減免規定を定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第 5 号ないし議案第 8 号の 4 議案、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 4 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 4 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第 5、議案第 9 号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第 9 号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、市内清水沢に設置をする（仮称）夕張市認定こども園の本体工事に係る請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び夕張市議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第6、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現人権擁護委員である中井法史さん、清野敦子さんが令和元年9月30日をもって任期満了となるため、その後任として、このお二方を再度、適任と認め、それぞれ推薦いたしたく人権擁護委員法第6条第3項の規定により、諮問するものであります。

なお、2氏の略歴については省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本件は、これを可とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件は、これを可とすることにご決定いたしました。

●議長 小林尚文君 日程第7、報告第1号平成30年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 報告第1号平成30年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方債を活用して行う事業予算について、翌年度に繰り越したことにより、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調整し、報告するものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 小林尚文君 日程第8、報告第2号及び報告第3号いずれも定期監査の結果について、以上2案件、一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 小林尚文君 日程第9、報告第4号ないし報告第7号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上4案件、一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 小林尚文君 日程第10、意見書案第1号新たな過疎対策法の制定に関する意見書を議題といたします。

本意見書案は、君島議員ほか6名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第 11、意見書案第 2 号「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・教職員の超勤・多忙化解消・「少人数学級」の実現に向けた意見書を議題といたします。

本意見書案は、千葉議員ほか3名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第 12、意見書案第 3 号 2020 年度地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、千葉議員ほか4名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 木村卓也君 ご起立願います。

●議長 小林尚文君 これをもって、第 2 回定例夕張市議会を閉会いたします。

午前 10 時 58 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 小林 尚 文

夕張市議会 議員 本 田 靖 人

夕張市議会 議員 千 葉 勝